

「進学資金シミュレーター」の手引き

修学支援新制度（高等教育の無償化）の支援対象となるかをシミュレーションするための手引きです。

1. 「進学資金シミュレーター」にアクセス（PC・スマホからアクセス可能）

「進学資金シミュレーター」の「給付奨学金シミュレーション」では、新しい給付奨学金制度の対象になるかどうかを調べることができます。

◆給付奨学金シミュレーション（学生向け）

いくつかの質問に答えることで、給付奨学金を受けることができる年収の目安を簡単に知ることができます。

◆給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）

世帯の年収等を答えることで、給付奨学金を受けることができるかを詳細に知ることができます。

ご利用にあたって不明な点や詳しい利用方法については、機構のホームページ掲載「給付奨学金シミュレーションかんたんガイド（学生向け）」「給付奨学金シミュレーションご利用の手引き」をご覧ください。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



2. ここをクリックする

進学資金シミュレーター

▶ 進学資金シミュレーター

スマートフォン用アプリをご用意しています。以下より、ダウンロードしてください。


 iOS(iPhone用)


 Android

3. 赤枠内の「シミュレーションする」を選択

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

ホーム >

進学したら、生活費はいくらかかるのかな？

進学資金シミュレーター

僕にも利用できる奨学金があるか、調べたいな。

進学を考えている高校生、在学中の方や保護者の皆様に向けた、進学資金や奨学金に関するシミュレーターです。
このシミュレーターを使うことで、「進学したらどれくらいお金が必要になるのか」「どの奨学金の対象になるのか」「給付や貸与の額はどの程度になるのか」等を簡単に調べることができます。

シミュレーションする

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2018 JASSO. All rights reserved.

4. 「奨学金選択シミュレーション」を選択

ホーム > ニュー

生活費がいくらかかり、必要となるのか知りたい方はコチラ！

奨学金の種類やどの奨学金が利用できるか知りたい方はコチラ！

学生生活費シミュレーション

奨学金選択シミュレーション

START

START

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと生活費のシミュレーションが行えます。

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと奨学金のシミュレーションが行えます。

奨学金貸与・返済シミュレーション

いくつかの質問に答えることで貸与総額や毎月の返還額、返還完了時期などのシミュレーションが行えます。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2018 JASSO. All rights reserved.

5. 「給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け）」を選択

※ 「(生徒・学生の方向け)」では支援区分が分からないため、選択しないこと。



6. 希望する申込方法を選択



7. 申請する学生の生年月日を入力

給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け）情報入力

収入（「年収」や「所得」等）は20XX年1年間（1～12月）の情報を入力してください。また、年齢や、世帯（家族の人数等）については、20XX年12月31日時点の情報を入力してください。

【生年月日】 申込者の生年月日を入力してください。

- 申込者の生年月日を入力してください。（年）
西暦 年
- 申込者の生年月日を入力してください。（月）
 月
- 申込者の生年月日を入力してください。（日）
 日

8. 世帯の収入や家族構成など家計状況について入力（生計維持者に確認の上入力すること。）

【家計】 申込者の生計を維持している人について回答してください。

- 申込者の生計を維持している人の状況は次のうちどれですか。
 共働き 両親とも居るが片働き ひとり親 申込者自身
 それ以外
- 申込者の世帯は、生活保護を受けていますか。
 受けていない 受けている
- 申込者の生計を維持している人（1人目）の情報を入力してください。
1人目の年齢は、
 歳
1人目の給与収入は、
 万円
公的高齢年金の収入は、
 万円
給与・年金以外の所得は、
 万円
- 申込者の生計を維持している人（1人目）は障がい者(*)ですか。
※ 所得税・住民税における障害者控除の対象となっている場合を指します。詳細な条件は下記をご参照ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1160.htm> (国税庁HP)
 障がい者でない 障がい者である
 所得税法に定める特別の障がい者である
- 申込者の生計を維持している人（1人目）の住民税の控除対象となる社会保険料等を入力しますか。
 収入等から算出する（自動で仮計算した金額が控除されます）
 自分で入力する
- 申込者の生計を維持している人（2人目）の情報を入力してください。
2人目の年齢は、
 歳
2人目の給与収入は、
 万円
公的高齢年金の収入は、
 万円
給与・年金以外の所得は、
 万円
- 申込者の生計を維持している人（2人目）は障がい者ですか。
 障がい者でない 障がい者である
 所得税法に定める特別の障がい者である
- 申込者の生計を維持している人（2人目）の住民税の控除対象となる社会保険料等を入力しますか。
 収入等から算出する（自動で仮計算した金額が控除されます）
 自分で入力する

ページ

【世帯】 申込者の世帯について回答してください。

- 申込者の世帯に属して、申込者の生計を維持している人（1人目）が扶養している親族のうち、以下に該当する人数を入力してください。
※ 申込者自身が生計を維持しているのではない限り、申込者も含めてください。
例：申込者の世帯が、生計を維持している人（1人目）、生計を維持している人（2人目）、申込者の働いている兄（23歳）、申込者本人（17歳）、申込者の弟（15歳）で、申込者とその弟が生計を維持する人（1人目）に扶養されている場合、「16歳未満の扶養親族の人数」と「16～18歳の扶養親族の人数」にそれぞれ「1」を入力します。その他は0となります。
16歳未満の扶養親族の人数
 人
16～18歳の扶養親族の人数
 人
19～22歳の扶養親族の人数
 人
23歳～69歳の扶養親族の人数
 人
70歳以上で同居している扶養親族（同居尊属）の人数
 人
70歳以上で上記以外の扶養親族の人数
 人
扶養している親族の中に障がい者が含まれる場合は、以下も入力してください。
上記及び扶養している配偶者のうち一般の障がい者の人数
 人
上記及び扶養している配偶者のうち同居していない特別の障がい者の人数
 人
上記及び扶養している配偶者のうち同居している特別の障がい者の人数
 人
- 申込者の世帯に属して、申込者の生計を維持している人（2人目）が扶養している親族のうち、以下に該当する人数を入力してください。
※ 1人目が扶養している親族（1人目の欄で入力した分）は入力しません。
16歳未満の者の扶養親族の人数
 人
16～18歳の者の扶養親族の人数
 人
19～22歳の者の扶養親族の人数
 人
23歳～69歳の者の扶養親族の人数
 人
70歳以上で同居している扶養親族（同居尊属）の人数
 人
70歳以上で上記以外の扶養親族の人数
 人
扶養している親族の中に障がい者が含まれる場合は、以下も入力してください。
上記及び扶養している配偶者のうち一般の障がい者の人数
 人
上記及び扶養している配偶者のうち同居していない特別の障がい者の人数
 人
上記及び扶養している配偶者のうち同居している特別の障がい者の人数
 人

ページ

9. 進学希望先は「国立」、「大学」、「昼間課程」を選択（通学形態は当てはまるものを選択）

【進学先】 申込者の進学希望先について回答してください。

- ・ 国立 公立 私立
- ・ 大学 短期大学 専修学校(専門課程) 高等専門学校
- ・ 自宅から通学する 下宿や寮から通学する
- ・ 昼間(昼夜開講を含む)課程 夜間課程 通信課程

10. 結果を確認

【第Ⅰ区分】

給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示

給付奨学金 第Ⅰ区分（満額の支援）

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	66,700円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円
参考：支給額算定基準額(2人目)	0円

給付奨学金に加えて第一種（無利子）奨学金の貸与を希望する場合、第一種（無利子）奨学金の貸与額は月額最大0円に調整されます（併給調整といいます）。

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。

※ 支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。

【第Ⅱ区分】

給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示

給付奨学金 第Ⅱ区分（満額2 / 3の支援）

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	44,500円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円
参考：支給額算定基準額(2人目)	16,200円

給付奨学金に加えて第一種（無利子）奨学金の貸与を希望する場合、第一種（無利子）奨学金の貸与額は月額最大0円に調整されます（併給調整といいます）。

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。

※ 支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。

【第Ⅲ区分】

給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示

給付奨学金 第Ⅲ区分（満額 1 / 3 の支援）

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	22,300円
参考：支給額算定基準額(1人目)	35,400円
参考：支給額算定基準額(2人目)	1,200円

給付奨学金に加えて第一種（無利子）奨学金の貸与を希望する場合、第一種（無利子）奨学金の貸与額は月額最大13,800円に調整されます（併給調整といいます）。

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。

※ 支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。

【第Ⅳ区分】

多子世帯（生計維持者が「子ども」を3人以上扶養している世帯）のみ、第Ⅳ区分の支援を受けることができます。

給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示

給付 対象外 または 第Ⅳ区分（満額の 1 / 4 の支援）

生計を維持している人の収入が基準を超えているため、給付奨学金の対象となりません。

ただし、生計を維持している人が子どもを3人以上扶養している（多子世帯）か、あなたの進学先が理工農系の学科である場合は、第Ⅳ区分の支援を受けることができます。申込者と生計を維持している人との、進学資金について相談してみましょう。

給付月額(多子世帯の場合)	16,700円
給付月額(理工農系の場合)※	0円
参考：支給額算定基準額(1人目)	53,400円
参考：支給額算定基準額(2人目)	33,900円

給付奨学金に加えて第一種（無利子）奨学金の貸与を希望する場合、第一種（無利子）奨学金の貸与額は月額最大23,100円(多子世帯)又は44,500円(理工農系)に調整されます（併給調整といいます）。

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。

※ 理工農系の場合、授業料等減免の支援対象となりますが、給付奨学金は受けられません。

【基準非該当】

※あくまでシミュレーションであるため、必ず支援対象外となるわけではありません。

給付・貸与シミュレーション（保護者の方向け） 結果表示

生計を維持している人の収入が基準を超えているため、給付奨学金の対象となりません。

参考：支給額算定基準額(1人目)	107,100円
参考：支給額算定基準額(2人目)	50,400円

- ※ 給付奨学金の対象となるのは、支給額算定基準額の合計が51,300円未満となる世帯です。
- ※ 支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。